

平成30年度12月補正予算案の概要等

1. 補正の基本的な考え方

地震に対する新たな防災対策事業や放課後学級の開設等による児童福祉の向上を図るため必要な予算を計上する。

また、7月豪雨等による災害復旧事業費と人事異動等による人件費について、本定例会中に追加補正を行う予定。

2. 補正予算の規模

補正を行う会計 一般会計、住宅・工業団地事業特別会計 合計2会計

(単位：千円)

区 分	補正前の額	補正額	補正後の額
一 般 会 計	18,061,688	30,923	18,092,611
特 別 会 計	12,457,329	12,592	12,469,921
住宅・工業団地事業	76,002	12,592	88,594
公 営 企 業 会 計	8,141,680	0	8,141,680
合 計	38,660,697	43,515	38,704,212

3. 【議第93号】一般会計補正予算（第5号）の主な内容（カッコ内：補正額）

○【新規】放課後学級開設準備事業費（4,587千円）

新たに、平成31年度4月から志賀小学校区及び上林小学校区に放課後学級を開設するための準備経費を計上するもの

（内 容）

開設場所：志賀小学校及び上林小学校校舎内

利用見込児童数：志賀放課後学級16人 上林放課後学級20人

開設状況：綾部4学級、中筋3学級、豊里2学級、吉美2学級、東綾1学級、東八田1学級、物部1学級 合計14学級

○【新規】ブロック塀等緊急安全対策支援事業費（600千円）

新たに、地震によるブロック塀等の倒壊被害を未然に防止するため、ブロック塀等の撤去に対する補助金を計上するもの

（内 容）

対 象：道路、公園等に面する民間施設のブロック塀等で高さが80cm以上あり、建築基準法施行令の基準不適合又はひび割れや傾斜等があるもの

補助金額：補助率3/4（上限15万円）

4. 特別会計補正予算の内容

○【議第94号】住宅・工業団地事業特別会計補正予算（第1号）

（内 容）桜が丘団地での新築住宅の増加に伴う新築促進補助金や、販売促進報奨金等に係る経費を計上するもの

5. 行財政健全化の取組

厳しい財政状況の中で、今年度の7月豪雨等による甚大な災害からの一日も早い復旧・復興を最優先に取り組むとともに、今後の豪雪等の自然災害への備えなどを考慮し、本年度に予定していた一部事業の執行について、次年度以降への先送り等の見直しを行う。

なお、事業費については精査し、3月補正予算に計上する予定。

○執行見直しを検討する主な事業

- | | |
|--------------|----------------------|
| ・庁舎改修整備事業 | 南庁舎外壁、屋根防水改修を先送り |
| ・高津駅前広場整備事業 | J R高津駅前広場舗装を先送り |
| ・あやべ温泉施設改修事業 | 温泉棟改修のみ実施し、宿泊棟改修を先送り |
| ・道路整備事業 | 一般市道改良の一部を先送り |
| ・小学校大規模改修事業 | 中筋小学校体育館屋根改修を先送り |
| ・総合運動公園改修事業 | 体育館照明改修を先送り |